

中学校完全給食モデル事業実施要領

【新一年生】

北九州市教育委員会学校保健課

趣 旨

中学校給食のあり方については、今年度4月に設置された北九州市食育推進会議において、食育の見地を踏まえ、幅広く調査研究されています。

その食育推進会議から「完全給食の食育上の効果や実施上の課題を解決するための方策等を検証するために早期にモデル事業を実施すること」との提案がなされたことを受け、モデル事業を実施することにしました。

このモデル事業の検証結果をもとに、今後の中学校給食の方向性を検討していくこととなります。

実施要領

1 モデル実施校

次の4校で完全給食を実施します。

学校名	実施期間	方式	概要
足立中学校 熊西中学校	平成19年度3学期～ 平成20年度3学期	民間調理場方式 (弁当箱配送)	民間事業者の調理場で調理し、弁当箱で配送
早鞆中学校		民間調理場方式 (食缶配送)	民間事業者の調理場で調理し、保温食缶で配送
二島中学校	平成20年度1学期～ 平成20年度3学期	親子方式	小学校の調理場で調理し、保温食缶で配送

親子方式の二島中学校について、給食調理を行う小学校は「鴨生田小学校」

2 給食実施対象者

全生徒への給食実施を原則とします。

食物アレルギーにより給食を全く食べることができない等、特別の事情により弁当持参が必要な生徒には、給食を停止し、弁当持参を認めます。

弁当持参の生徒についても、牛乳アレルギーの場合を除き、牛乳を提供します。

給食停止の要領

給食停止が必要な場合は、届を学校に提出して下さい。

期限までに届出がない場合は、給食実施の取り扱いをさせていただきます。

提出書類 **給食停止届〔別紙1〕**

提出期限 **平成20年2月22日(金)まで**

給食・弁当持参変更の要領

モデル実施期間中の変更(給食 弁当持参、弁当持参 給食)は、届出により学期単位で行うことが可能です。

期限までに届出がない場合は、変更無しの取り扱いをさせていただきます。

提出書類 **給食 弁当の変更 給食停止届〔別紙1〕**

弁当 給食の変更 給食停止変更届〔別紙2〕

提出期限 **学期毎に事前に学校からお知らせします。**

3 給食費

モデル実施においても学校給食法に定める学校給食となるため、給食費（食材費）は負担していただきます。

給食実施の生徒については完全給食費、弁当持参の生徒についてはミルク給食費を適用します。

	給食費	備考
完全給食費	月額 4,500円	
ミルク給食費	月額 700円	ミルク給食の実施日数は完全給食と同日数

完全給食：給食内容が主食（米飯・パン）、牛乳及び副食である給食

ミルク給食：給食内容が牛乳である給食

4 給食費の納入方法

給食費は、現行のミルク給食と同様に、**児童生徒負担金として、共同購入費や共同活動費等と合わせて納入**していただきます。

納入方法は、**口座振替又は現金持参**とします。

給食費は、**3月・4月を除く各月（8月含む）**で納入していただき、モデル実施期間中を通して必要な給食費に充てることとします。

納入月：平成20年5月～平成21年2月 計10ヶ月

給食費納入への協力について

給食費は、食材費に充てられることとなります。そのため、給食を安定的に実施するためには、各家庭からの給食費納入が必要不可欠です。

給食費の滞納があった場合は、給食が提供できなくなることがあります。

各家庭におきましては、**確実に納入**していただきますようお願いいたします。

就学援助・生活保護（教育扶助）の適用

経済的事情により納入が困難な家庭については、モデル実施の給食費についても、現行のミルク給食と同様に、**就学援助・生活保護（教育扶助）が適用**されます。

5 給食実施日数

モデル期間中の給食実施日数の上限は 173日間とし、その範囲内で学校行事(中間期末考査、修学旅行、ふれあい合宿等)を考慮して実施日数を学校毎に定めます。

平成20年4月～平成21年3月・・・4,500円/月×10ヶ月÷260円 173日

6 給食費の減額

モデル期間中の給食実施日数が、学校行事に伴い上限日数173日間に満たない場合は、その日数分の給食費は減額します。

給食費減額の要領

給食費の減額は、モデル期間の最後の徴収月となる 平成21年2月の給食費から減額します。

【実施日数見込】

	モデル期間中
1年生	160日程度
2年生	160日程度
3年生	140日程度

給食実施日の4日前(土日祝日除く)14:00までに学校で食数変更の手続きがとれない場合は、給食食材発注の停止ができません。そのため、以下の場合については、減額の対象とはなりませんのでご注意ください。

区分	給食費の減額対象外
学校全体	台風・積雪など急な悪天候や、インフルエンザの流行等による、急な臨時休校や学年・学級閉鎖
生徒個別	当日欠席 (ただし、 <u>給食実施日の5日前(土日祝日除く)までに学校へ連絡があった場合は減額されます</u>)

7 給食での食物アレルギー対応

食物アレルギー症状がある場合についても、「単品の一部取除き」、「副食の一部取除き」による給食の提供は可能です。

区分	内容	給食費の減額
単品の一部取除き	米飯、パン、牛乳、副食(米飯・パン・牛乳以外)の単位で、該当する給食を予め提供しない方法。	米飯、パン、牛乳、副食の単位で、 <u>給食費の減額を行います。</u>
副食の一部取除き	給食(副食)を通常どおり提供し、食事の際に、生徒が自ら取除く方法(八宝菜で、うずらの卵を生徒が取り除くなど)、 <u>食物アレルギー症状が比較的軽い生徒を対象とします。</u>	<u>給食費の減額はできません。</u>

「単品の一部取除き」、「副食の一部取除き」では対応できない食物アレルギー症状がある場合は、給食を提供できないため、給食停止届の提出が必要となります。
 単品の一部取除きの場合は、必要に応じて、給食と合わせて食べる代替食を家庭から持参して下さい。(例：パンの日に小麦粉アレルギーの場合は米飯を持参する等)

食物アレルギー対応の要領

給食で食物アレルギー対応が必要な場合は、**届を学校に提出**して下さい。

提出書類 **食物アレルギーによる給食一部停止届〔別紙3〕**

提出期限 **平成20年2月22日(金)まで**

給食一部停止届により「**副食全てが不要の日を選択**」又は「**副食の一部取除きの日を選択**」とされた場合については、**前月の20日頃に詳細献立表及び物資配合表を配布**します。「**副食全てが不要の日を選択**」の場合は、この詳細献立表及び物資配合表を確認し、**副食全てが不要の日の届を学校に提出**して下さい。

提出書類 **副食アレルギー対応届〔別紙4〕**

提出期限 **毎月24日(土日祝日の場合はその前日)**

4月分の詳細献立表及び物資配合表は、入学式(4月10日)の際に配布します。

4月分の副食アレルギー対応届は、4月11日に学校に提出して下さい。

8 家庭での用意等

全校共通	箸の持参 ランチョンマットの持参
早鞆中学校 二島中学校	食器への注ぎ分け作業があるため、給食当番は以下の用意等をお願いします。 市で用意するエプロンの洗濯(各週末) マスクの持参

9 献立

教育委員会で各方式別に献立を作成します。

献立表は、学校を通じて、前月の20日頃に各家庭に配布します。

4月分の献立表は、入学式(4月10日)の際に配布します。

10 食材調達

小学校給食と同様に(財)北九州市学校給食協会を通して食材調達を行います。